

貸切バス運賃及び料金表

毎度、貸切バスをご利用いただきましてありがとうございます。
これは四国運輸局長へ届出しております、貸切バス運賃及び料金です。

貸切バス運賃・料金の額の範囲

			下限額(円)
運賃	キロ制運賃 (1 km 当たり)	大型車	140
		中型車	120
		小型車	100
	時間制運賃 (1 時間当たり)	大型車	6,380
		中型車	5,380
		小型車	4,620
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1 km 当たり)	30
		時間制料金 (1 h 当たり)	2,200
深夜早朝運行料金 (22:00~5:00)			時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増
特殊車両割増料金			設備や購入価格等を勘案した割増率

※消費税は、別途お預かり致します。

1. 車種区分

大型車、中型車、小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

- 大型車 …… 車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上
- 中型車 …… 大型車、小型車以外のもの
- 小型車 …… 車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

2. 時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します

① 時間制運賃

出庫から入庫までの時間に、出庫点検・帰庫点検の各1時間ずつ合計2時間を加え、時間制運賃を乗じる(最低保障として、3時間に点検時間の2時間を加算した5時間とします)。

② キロ制運賃

出庫から入庫までの距離にキロ制運賃を乗じる。

3. 料金の種類について

① 深夜早朝運行料金

22:00~5:00に係る運行は、その係る時間については2割の割増料金を適用。

② 交替運転者配置料金

長距離・長時間・夜間運行などで安全運行のため法令等により交替運転者を配置した場合に適用。
交替運転者配置料金の計算 ⇒ 時間制料金 = 下限額以上、キロ制料金 = 下限額以上

③ 特殊車両割増料金

サロンカー、リフト付きバス等は車両の設備や購入価格等を勘案した割増率を適用。

4. 実費負担

ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料等は実費をいただきます。

令和 5 年 10 月